

小山市に隣接する市外の火葬場を利用した方に 使用料の一部を補助します

小山市に隣接する市外の火葬場を使用した場合に、使用料の一部を補助します。詳細及び不明な点については市環境課にご連絡ください。

【交付対象者】

- ・ 小山市に住民登録をしていた方が死亡し、『筑西広域市町村圏事務組合きぬ聖苑』・『古河市斎場』・『栃木市斎場』を利用した場合に要した使用料を支払った方（市税を滞納していない方に限ります）

【補助金の額】

- ・ 補助金の額は、市外の火葬場使用料の額と小山聖苑管内使用料の差額とする。ただし、小山聖苑の管外料金から管内料金を差し引いた額を限度とする。

【交付申請等】

- ・ 補助金の交付を受けようとする方は、小山市市外の火葬場使用料補助金交付申請書兼請求書を下記の書類を添えて申請する。

① 埋火葬許可証（火葬執行済証明を含むもの）の写し

② 火葬に要した使用料の領収書の写し（支払明細がわかるものを添付する）

※「市税納入状況調査書」への署名又は記名捺印が必要になりますので、申請者本人または同居のご家族が届けてください。世帯主以外の方でも申請できます。

- ・ 申請は、火葬を行った日から90日を経過した日までに行うこと。

※小山聖苑ときぬ聖苑の使用料の比較及び補助金の額

使用区分	種別	単位	小山聖苑使用料		きぬ聖苑使用料		市補助金額
			管内利用者	管外利用者	管内利用者	管外利用者	
死体の火葬	大人12歳以上	1体	5,000円	20,000円	5,000円	50,000円	15,000円
	小人12歳以下	1体	3,000円	12,000円	3,000円	30,000円	9,000円
	死産児	1体	2,000円	6,000円	2,000円	30,000円	4,000円
	身体の一部	10kgごと	1,000円	3,000円	2,000円	30,000円	2,000円
	改葬遺体	1体	3,000円	9,000円	2,000円	30,000円	6,000円
汚物の焼却	胞衣汚物の類	10kgごと	1,000円	3,000円	2,000円	20,000円	2,000円
待合室		1室2時間	3,000円	6,000円	5,000円	10,000円	3,000円
式場	大	3時間	20,000円	60,000円	25,000円	100,000円	40,000円
	小	3時間	15,000円	45,000円			
式場控室		1室一夜	15,000円	30,000円	3,000円	20,000円	5,000円
霊安室 1棺		24時間以内	3,000円	10,000円	4,000円	25,000円	7,000円

(例)大人12歳以上の場合での補助金額

火葬	15,000円
待合室	3,000円
式場(大)	40,000円
式場控室	5,000円
霊安室	7,000円
計	70,000円

連絡先 小山市環境課 TEL 22-9286
